NEWS23 週刊報告 2 月 4 号 ダイジェスト版

対象番組: NEWS23(TBS)

対象期間:2/19~2/23

· 2/19(月)

スポーツ報道としての平昌オリンピックを中心に働き方改革についての国会論戦、兵庫県の西宮市長が辞職願を提出などが報じられました。例示したトピックのうちスポーツ報道としての平昌オリンピック以外については放送法第四条の観点から検証を行った結果、働き方改革についての国会論戦に関しては放送法第四条の観点からやや不十分である点が見受けられました。また、働き方改革についての国会論戦に関しては検証者の所感を記しました。

· 2/20(火)

スポーツ報道としての平昌オリンピックを中心に働き方改革についての国会論戦、三沢基地所属の米軍機の燃料タンクが小川原湖に落下、JR 東日本で来月 2 日からストライキなどが報じられました。例示したトピックのうちスポーツ報道としての平昌オリンピック以外については放送法第四条の観点から検証を行いましたが、いずれも特に問題は見られませんでした。なお、働き方改革についての国会論戦に関しては検証者の所感を記しました。

· 2/21(水)

スポーツ報道としての平昌オリンピックを中心に五輪外交、働き方改革法案について報じられました。五輪外交と働き方改革法案については放送法第四条の観点から検証を行った結果、働き方改革法案については放送法に一部抵触する箇所が見られました。また、働き方改革法案については検証者の所感を記しました。

· 2/22(木)

スポーツ報道としての平昌オリンピックを中心に裁量労働制、在日米軍での事故、五輪外交について報じられた。例示したトピックのうちスポーツ報道としての平昌オリンピック以外については放送法第四条の観点から検証を行った結果、裁量労働制については放送法に反するシーンが見られました。

· 2/23(金)

スポーツ報道としての平昌オリンピック(スポーツ報道)、オリンピック外交、裁量労働制、沖縄宜野湾市の小学校上空を米軍ヘリが飛行などについて報じられました。例示されたトピックのうちスポーツ報道としての平昌オリンピック以外については放送法第四条の観点から検証を行った結果、裁量労働制についてはやや不十分な点が見受けられました。また、裁量労働制については検証者の所感を記しました。

出演者:星浩、雨宮塔子、駒田健吾、皆川玲奈

※字内梨沙キャスターは平昌のスタジオから中継

検証テーマ:国会論戦(働き方改革)、兵庫県西宮市長が辞職願

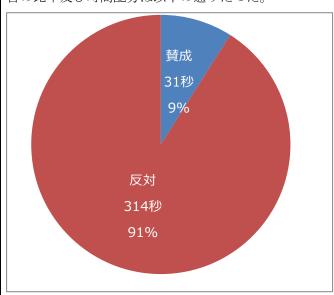
報道トピック一覧

- ・平昌オリンピック(スポーツ報道)
- ・国会論戦 働き方改革
- ・兵庫県、西宮市長が辞職願
- ・藤井聡太六段の快進撃 観る将、編む将、描く将などの将棋ファン、女性向けデザイン将棋
- ・千葉県で民家火災、少女(16)らを逮捕
- ・神奈川県、マンション内に23匹のネコを放置した女を逮捕
- ・北海道、警察の家宅捜索直前に包丁2本を持ち逃走した神戸山口組系暴力団員が逮捕される
- ・長野県、墓石の下敷きで四歳児重体
- スポーツ報道
- ・銅メダル獲得のロシア人選手にドーピングの疑い

放送法第4条の見地からの検討・検証および該当トピックの報道内容要旨

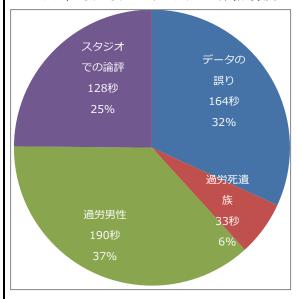
・国会論戦(裁量労働制)→結論:不十分

裁量労働制について報じられた。このトピックに当てられた時間は 520 秒で、裁量労働制のメリットとされる 点を伝えるシーンを賛成、裁量労働制のデメリットや反対論を取り上げるシーンを反対として計測したところ賛 否の比率及び時間配分は以下の通りだった。



なお、データの誤りについて紹介されたシーンは賛否のどちらにも計測しなかった。

また、今回は報道のポイントがデータの誤り、過労死遺族、過労男性、スタジオでの論評が大きなポイントとしてあり、それぞれに当てられた時間配分及び比率は以下の通りだった。



データの誤りについては「調査の際、一般労働者には1ヶ月でもっとも長く働いた日の残業時間を、一方、裁量労働制の人には特に条件をつけることなく、1日の労働時間と全く異なる前提で質問していた」という厚生労働相の説明が取り上げられ、これについて加藤勝信厚生労働相「一般労働者と裁量労働制で異なる仕方で選んだ数値を比較していたことは不適切でありました。深くお詫びを申し上げます。」という国会での発言および立憲民主党の高井崇志議員「これは捏造以外の何物でもないと考えますけど大臣いかがですか?」という国会での発言が取り上げられた。

過労死の遺族については NHK 記者の娘を亡くした佐渡恵美子さんの「裁量労働と言いながら本当に自分で裁量権を持って働けるような人はほんの一握りしかいません。これ以上裁量労働を広げて悲しみのどんぞこの落ちてしまった遺族を増やすことが無いよう、何卒よろしくお願いいたします。」というコメントが紹介された。

過労男性については取り上げられた男性についてナレーションが「男性は失明の原因は裁量労働的な働き方による過労にあったと考えています。服飾関係のメーカーで営業企画部の課長を務めていた男性、韓国や中国などアジア各国への出張が多いときで年間 300 日に及ぶという多忙な生活でした。」、「男性の給料は働いた長さにかかわらず毎月ほぼ定額のおよそ 48 万円。倒れる直前の 1ヶ月は月に 162 時間もの残業をしていたと言いますが給料には反映されない仕組みでした。」と働き方について説明した上で、男性がくも膜下出血により失明した原因が過労にあると考えていること、労災は認められていないこと、男性が倒れた翌日にパソコンを回収されてデータを削除されたことで男性は「会社側が残業の証拠を消す意図があったのでは」と疑っていることが説明された。さらに、男性の「平社員でいいから普通の仕事に戻してほしいといったんですが、帰ってきた答えは、お前がやらないと誰ができるんだ、って言われてトップからどうにかしろというお達しが来ると、それのどこに裁量権があるのかっていうのは」、「正直言って、腹が立ちますね、あの、国民のことをどういうふうに思っているんだ、っていう、人の命をどういう風に感じているのだろう、この人達は」というコメントが紹介された。また、この過労男性のケースについて労働問題に詳しい島崎量弁護士の「裁量労働になってしまうとですね、使用者、企業が労働時間の管理をしなくなってしまうので、長時間になってる実態すらもわかりづらい、労災でも救済されな

い」というコメントが紹介された。

スタジオでの論評については以下に朱記したやり取りが行われた。

駒田健吾「改めて裁量労働制とは何か、一般労働の働き方と比較してみます。まず一般労働の場合なんですが法 定時間8時間を越えますと残業代が支払われますよね、で一方裁量労働制なんですが、何時間働いても残業代は 一定で決まっているんですね、ですから早く帰っても遅く帰っても賃金は同じ、仕事の進め方を自分で決められ るというメリットはあると言われているんですけれども。」

雨宮塔子「そうですね、でも働く人にとってはどちらがいい制度なんでしょうか

駒田健吾「まさにそれがいま議論となっているんですね、ただその議論の前提として政府が示してきたデータのとり方がおかしかったんです。こちら、平均的な人の1日の労働時間を比較したデータで一般労働者が9時間37分、裁量労働は9時間16分、ただこのデータの抽出方法が問題だったんです、一般労働者は平均ではなく、1ヶ月でもっとも長く働いていた日の残業時間を抽出していたのに対し、こちらの裁量労働はですね、単に1日の労働時間を抽出していたということなんですね。」

雨宮塔子「つまり、比較できないはずのデータを元にずっと議論を重ねてきた。」

星浩「そうですね、その一般労働の中ではですね 15 時間も残業して法定時間と合わせると 1 日 23 時間も働いた というデータもあるんですよね。だからこんなデータが実はですね 3 年間も厚労省の中で放置されていてそれが 安倍総理の答弁にもつながっているわけですよね。まぁ野党側はこれはどうも官僚がですね安倍総理に忖度をしてデータを捏造したんじゃないか、というふうに指摘しているんですね。」

駒田健吾「この法案、政府はどうしていくんでしょうね。」

星浩「ま、今のところですね、やっぱりこの国会で通すんだという姿勢は堅持しているんですね。まぁ元々この 法案はどちらかと言うと労働者側、働く側というよりは産業界の要請で動き始めた法案なんですよね、しかしま ぁ働く環境をガラリと変える必要がありますから、きちんとしたデータに基づいて国会でちゃんと審議してもら いたいと思いますね。」

今回の報道については裁量労働制への反対論に偏った結果になっていたが、そもそも裁量労働制のメリットを 根拠付けるデータに不備・誤りがあることを受けての報道であったので、今回の報道の賛否の比率でもって放送 法第四条に反しているとは直ちに言えないと考える。

しかし、過労死遺族のシーンではそもそも過労死した人たちの現場は裁量労働制が合法的に導入されていたのか、という点については触れられていなかったし、過労男性についても「裁量労働的な働き方」と紹介されており、裁量労働制が制度的に認められていた職場だったのかという点については明らかにしていなかった。

今回の裁量労働制については、「裁量労働制についてのデータの不備」あるいは「議論のためにはどういったデータが必要なのか」という問題、「今回の改革で裁量労働制が拡大される範囲はどの範囲なのか」という問題、「過労の問題を訴えている人たちの働き方は制度的に認められていた裁量労働だったのか、認められていないものだったのか」という問題などがあると考えられるが、そのあたりが整理・説明されていなかった。こうした点は放送法第四条一項四号の「意見が対立している問題については、できるだけ多くの角度から論点を明らかにすること」という点については不十分なものであった。

・西宮市長の辞職願→結論:特に問題は見られず

記者に「殺すぞ」などと暴言をはいた兵庫県西宮市の今村市長が今日辞職願を提出したこと、タイミングについて市議会は退職金を減額する条例案を明日開会する定例会に提出することで調整していたことが背景にあるのでは、ということが報じられた。また市民の声も取り上げられていた。

このトピックに当てられた時間は173秒で、放送法第四条の観点からは特に問題は見られなかった。

最高裁判例の見地からの「印象操作」に関する所見および該当トピックの報道内容要旨

検証者所感

• 裁量労働制

現状で既に裁量労働制が認められている現場において、裁量労働制はどのように運用されているのか、今回の 改革で裁量労働制が適用可能となるのはどの範囲なのか、また裁量労働制を導入するためにはどういった手続き が必要なのかという裁量労働制とその拡大についての全体像が見えてこない報道であった。

過労男性については、その職場や雇用形態が現行制度下で裁量労働制の導入が認められており、然るべき手続きを踏んだ上で裁量労働制が適用されていての過労だったのか、そもそも制度的には認められていないものの裁量労働的な働き方を強いられていたのかで全く意味合いが変わってくる。これは過労死遺族についても同様であり、裁量労働制のもとでの過労なのか一般労働での過労なのかで、裁量労働制の是非について与える印象が変わってくる。

そうした中で、今回の報道での「裁量労働的」な働き方に苦しむ男性や、過労死遺族について、制度的に裁量 労働が認められていたあるいは改革によって認められる見込みの高い働き方なのかどうかを全く問わないまま 取り上げているというのは、視聴者に対して重大な事実を十分に伝えているとはいえないものであるし、報道の 構成からいっても裁量労働制について「なんとなく反対」という印象をあたえるものであった。

これらをもって直ちに放送法第四条一項三号「報道は事実をまげないですること」への抵触や印象操作への該 当があるとはいえないものの、視聴していてかなり気になった。

テレビ局: TBS 番組名: NEWS23 放送日: 2018 年 2 月 20 日

出演者:星浩、雨宮塔子、駒田健吾、皆川玲奈、宇内梨沙

※字内梨沙キャスター・高橋尚子キャスターは平昌から中継

※女子スピードスケート 500 メートルの金メダリスト小平奈緒選手が平昌スタジオに生出演

検証テーマ:JR 東日本で民営化後初のストライキ、国会論戦(働き方改革)

小川原湖にアメリカ軍戦闘機の燃料タンクが落下

報道トピック一覧

- ・平昌オリンピック(スポーツ報道)
- ・小5少女誘拐したとして28歳無職男性を逮捕、きっかけはSNS
- ・【速報】JR 東日本で来月2日から民営化後初のストライキか
- ・千葉県、放火殺人に新証言「灯油をかけた」
- 国会論戦

働き方改革

- ・アメリカ軍三沢基地所属の F16 戦闘機の燃料タンク 2 本が小川原湖に落下、
- ・【独自】93年前の本能寺の映像
- スポーツ報道
- 天気予報
- ・ロシア出身銅メダリスト、2つめの検体もドーピングの陽性反応

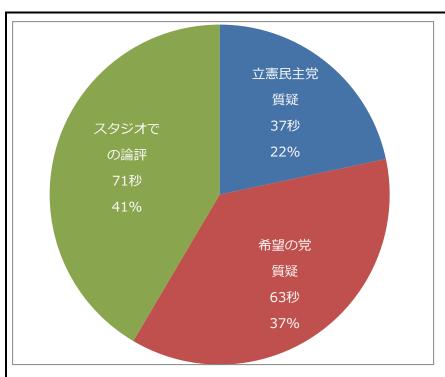
放送法第4条の見地からの検討・検証および該当トピックの報道内容要旨

・JR 東日本で民営化後初のストライキ→結論:特に問題は見られず

JR 東日本最大の労働組合のJR 東労組が来月ストライキなどの争議行為を行うと厚生労働省などに通知したこと、ストライキに踏み切れば民営化後初めてであることが報じられた。このトピックに当てられた時間は75秒で放送法第四条の観点からは特に問題は見られなかった。

・国会論戦(働き方改革)→結論:特に問題は見られず

働き方改革と国会論戦について報じられた。このトピックに当てられた時間は 196 秒で、立憲民主党の長妻昭 代表代行による質疑と希望の党の山井和則議員の質疑が取り上げられた後、スタジオでの論評がなされていた。 それぞれのポイントに当てられた時間配分は以下の通りであった。



立憲民主党の長妻昭代表代行は質疑で「首相官邸サイドからですね、つぶやきとか、あるいは何かそういうデータがないのか、とか、あるいは何かそういうデータを探さなければいけないとか忖度が働いたのかとか、このデータはやっちゃいけないことをやっているんですよ。」と発言しているシーンが取り上げられていた。またこの発言についてはナレーションによる「厚生労働省は前提の異なるデータを比べて裁量労働制のメリットはあると指摘してきました、長妻氏はこれは官邸に忖度しての不適切な行動だったのではないか、と問い質しました。」という補足がはいった後に、安倍総理の「私や私のスタッフから指示を行ったことはありません。」という答弁のシーンが流された。

希望の党の山井和則議員の質疑のシーンではナレーションで「希望の党の山井議員が取り上げたのは父を過労死でなくした少年の手記」という説明がはいった後に山井和則議員の「大きくなったら僕は博士になりたい、そしてドラえもんに出てくるようなタイムマシーンを作る、僕はタイムマシーンに乗ってお父さんが死んでしまう前の日に行く、そして仕事に行ったらアカンっていうんや、過労死のご遺族の方々は過労死促進法と呼んでられるんですよ、過労死のご遺族が涙を流してまでやめてくださいというのを押し切るのが働き方改革なんですか。」という発言とそれに対する安倍総理の「今回の働き方改革は長時間労働となっている方の条件を改善して行くという目的もあるわけでございまして、自分の能力や才能を活かしながら、そしてしっかりと健康管理もしながら働く時間を自ら計画して設定しながら成果を上げていくもの。であります。」という回答が取り上げられた。

雨宮塔子「国会では今日、別のデータが示されていましたよね。」

スタジオでは以下に朱記したやり取りが行われた。

駒田健吾「はい、これまでは裁量労働制で働く人の労働時間は1日平均で9時間16分と、一般労働よりも短いとされてきたんですね、ただし政府はこれを撤回しました。そして今日の国会でも示されましたが厚労省の外郭団体の調査として一般の人が186.7そして裁量労働は194.4とこちらの方が長くなっているんですよね。星さん。」

星浩「労働時間の図り方、いろんなデータが有るんですけれども、少なくとも今の政権が進めようとしている裁量労働制の労働がですね、一般の労働よりも労働時間が長くなる可能性が出てきたということは確かなんですよね、だからまぁこれ働く環境を大きく変える制度改正ですので、やっぱ都合のいいデータに基づいてゴリ押しをしていくっていうのはよくないと思いますね。」

駒田健吾「しかし政府はこの法案を今の国会で通す、その方針は変えないということですね。」

星浩「はい、今日の国会でも論議がありましたけど、過労死問題、かなりいま注目を集めていますので、そうしたなかで今ここはですねデータの問題もありましたから、政府も立ち止まって考えるタイミングじゃないかなっていう気がしますね。」

過労死問題について立ち止まって考えるタイミングだと思っているのであれば、報道の構成についても裁量労働制とは誰を対象としたどういった制度で、その対象がどの範囲まで拡大されようとしているのか、あるいは裁量労働制が適用されるにはどういった手続きが必要なのか、労働者側からは裁量労働制での雇用についてどういった交渉が可能なのか、といった点についても視聴者に伝わるようにするべきだろう。

そういった点では放送法第四条に直ちに反しているとまでは言えないが、視聴者に対してかなり不親切な報道であったといえる。

・小川原湖にアメリカ軍戦闘機の燃料タンクが落下→特に問題は見られず

アメリカ軍三沢基地所属の F16 戦闘機が訓練のために離陸した直後、エンジン火災を起こしたこと、被害を防ぐため地上に投棄された燃料タンク 2 本が小川原湖に落下したことが報じられた。あわせて、小川原湖は国産のシジミ漁が最盛期を迎えていて 26 隻の船が漁を行っていたこと、漁協は明日以降全面禁漁とせざるを得ない事態となっていること、政府はアメリカ軍に対し今回も再発防止を強く求めたことが報じられた。このトピックに当てられた時間は 99 秒で放送法第四条の観点からは特に問題は見られなかった。

最高裁判例の見地からの「印象操作」に関する所見および該当トピックの報道内容要旨

検証者所感

・国会論戦(働き方改革)

厚生労働省によるデータの不備につて長妻昭氏は「官僚の忖度」という可能性を指摘していたが、今回のデータの不備がこれまで露呈しなかったことにも驚きであるが、データについて追求すればすぐにボロができるようなミスがなぜ「忖度の結果」になるのかは、視聴していて理解し難かった。官僚や出先機関の公務員の不手際を安易に忖度だと疑うのはいかがなものかと感じた。

山井議員の発言についても、手記や遺族が「過労死促進法」と読んでいることを紹介しているが、今回取り上げられていた手記に出てきた過労死のケースも、裁量労働での過労なのかという点は不明確であった。

テレビ局: TBS 番組名: NEWS23 放送日: 2018 年 2 月 21 日

出演者:星浩、雨宮塔子、皆川玲菜、駒田健吾、字内梨沙(平昌五輪、現地中継)

検証テーマ:働き方改革法案、五輪外交

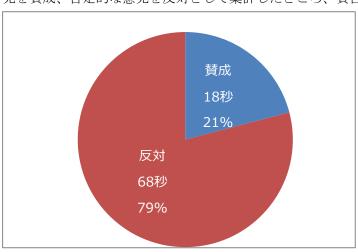
報道トピック一覧

- ・平昌五輪(スポーツ報道)
- ・大杉錬さん急逝
- ・働き方改革法案、不適切データ
- ・小3男児、骨折の真相は
- 五輪外交
- •緊急地震速報
- スポーツ情報
- 天気予報
- ・平昌五輪(スポーツ報道)

放送法第4条の見地からの検討・検証および該当トピックの報道内容要旨

・働き方改革法案→結論:抵触の恐れあり

働き方改革法案の裁量労働制について過労死遺族による反発、また自民党内部においても批判の声が上がっていることが報じられた。このトピックについて当てられた時間は281秒だった。裁量労働制について肯定的な意見を賛成、否定的な意見を反対として集計したところ、賛否の時間配分及び比率は以下の通りだった。



スタジオ内では一定の中立性が保たれていたものの、報道全体を通して否定的な姿勢が強く打ち出されていた。 反対意見は全て過労死遺族の訴えで占められており、視聴者に制度的な本質ではなく、感情的な反対を強いるような報道であった。以上のことをふまえると、放送法第四条第二項の「政治的に公平であること」に抵触する恐れがある。

・五輪外交→結論:特に問題は見られず

アメリカ、ペンス副大統領と北朝鮮の金与正氏、金永南氏による会談が、平昌オリンピック開会式翌日午後に

予定されていたものの、北朝鮮の意向で中止になったことについて報じられた。このトピックについて充てられた時間は 66 秒で、対立点や論点は見られなかった。

最高裁判例の見地からの「印象操作」に関する所見および該当トピックの報道内容要旨 特になし

検証者所感

・働き方改革法案

スタジオ内のコメントではキャスターの星浩氏が「この法案が通って裁量労働制が拡大したら過労死が増えるん じゃないかという不安が出てきているわけですよね。」と裁量労働制自体の問題ではなく、導入に伴う国民の不 安を指摘する発言をしており、一定の中立性が認められた。しかし報道全体では反対意見を過労死遺族で占める など、制度自体の問題を指摘するような意見を紹介せずに、感情に訴えかけた不安を煽る報道に仕上がっていた のは皮肉であった。

テレビ局: TBS 番組名: NEWS23 放送日: 2018 年 2 月 22 日

出演者:【キャスター】皆川玲奈、駒田健吾、雨宮塔子、星浩、宇内梨沙

【ゲスト解説】高橋尚子(元マラソン走者)

検証テーマ:裁量性労働、在日米軍、五輪外交

報道トピック一覧

- ・平昌オリンピック(スポーツ報道)
- ・フロリダ銃乱射 殺害された女性の父親の訴え トランプ大統領発言が波紋
- ・裁量性労働に関する「不適切」データ
- ・【学校のモンダイ】問題相次ぐ私立高校 今度は女子ソフトテニス部
- ・有馬温泉で死亡者 原因追求中
- ・20 代女性行方不明 外国籍の男性が逮捕
- ・小学生にわいせつな画像送らせる 小学校教諭逮捕
- ・さいたま市議暴言
- ・ドーピング違反を認定 ロシア人選手 ロシアチームメダル剥奪へ
- 在日米軍

米軍機燃料タンク投棄 「謝罪ない」地元反発

- ・ホンダがビジネスジェット機で世界首位に 「セスナ」抜く
- スポーツ報道
- · 天気予報
- 五輪外交

閉会式に「対韓」強硬派が出席 米からはイヴァンカ氏が出席

・渡部暁斗怪我を押して出場 肋骨折れたまま銀メダル

放送法第4条の見地からの検討・検証および該当トピックの報道内容要旨

・裁量性労働に関する「不適切」データ→結論:抵触の恐れあり

【報道内容】

厚労省が提示しているデータに関する不備が次々と明らかになり、野党が国会において追求している様子が報じられた。冒頭は、一般労働に関するデータの不備であり、1日の残業時間が1週間の残業時間を合計した時間より長いという数字上の矛盾を指摘する内容であった。これに対して、加藤厚労相はあくまで裁量労働制を拡大する事に関するデータではないとし、これまでの方針を変更する予定は無いことを答弁した。次には裁量労働制に関するデータでも1日の残業時間が5時間を超える事業所において、裁量労働制を導入した場合労働時間が1時間とあるという不自然さを指摘する内容であった。自民党内部でもこの問題に対する懸念が広がっていることが幹部の声とともに示された。

VTR が終わり、スタジオではこれらのデータの不備は自民党のチェックが甘かったことを星キャスターが指摘し、その一因に安倍一強があるという分析が語られた。

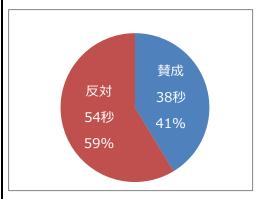
【検証結果】

検証の結果、時間配分として公平性が欠如しているという結果ではなかった。しかし、星キャスターの発言に

印象操作を疑われる内容があった。

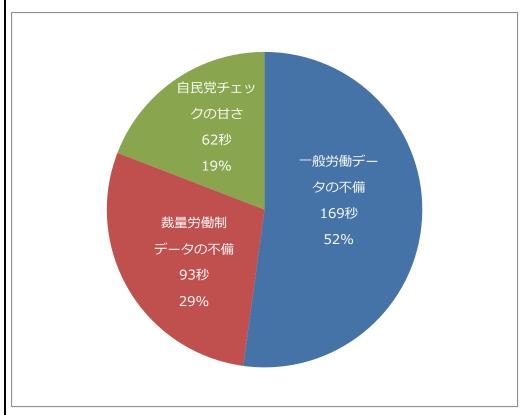
まずは時間計測の結果を記す。

この報道に関しては国会論戦を賛否の基準として時間計測を行った。賛成が内閣・与党の意見に割かれた時間。 反対が野党の意見に割かれた時間である。検証結果は以下の通り。



賛否バランスは賛成がおよそ 4 割。反対が 6 割という結果であり、著しく公平性を欠いているとは言い難い。 しかし、視聴する体感時間としては野党側の意見が長く放送されているように感じられた。

また、このテーマを3つのトピックに分け、それぞれの時間を計測した。トピックと計測結果は以下の通り。



一般労働データの不備が放送の半分を占める結果となった。

以下、印象操作が疑われる星キャスターの発言について記す。

星キャスターは厚労省が提示したデータがずさんなものとなった要因の一つに自民党のチェックが甘かったことを挙げ、その要因について次のように述べた。「今回はですね、安倍総理の官邸が裁量労働制を拡大しよう

と旗を振っているわけですから、役所も自民党も官邸の方を向いているわけですね。どうも自民党は今まで やってきたのと比べてチェックが甘くなっている。そういうことなんですね。これもある意味では安倍一強 体制のマイナスの面が出てきているということなんですね。」

働き方改革として政府が主導する形で今回の裁量労働制の拡大が図られていることは事実だが、それによって自民党のチェック機能が甘くなったという発言は多分に星キャスターの主観を含んでいると考えられる。

また、法案の検討に際する官邸主導の事例は過去限りなく存在する。今回に限り安倍一強体制の影響が出たという分析には政治的公平性が保たれているとは考えにくい。

以上のことから本テーマは放送法第4条第2項「政治的に公平であること」に抵触しているおそれがあると考えられる。

・在日米軍→結論:特に問題は見られず

アメリカ軍の戦闘機によって燃料タンクが投棄された青森県の湖で今日、自衛隊が油の撤去作業をはじめたこと、アメリカ側からは未だに謝罪などがないこと、それに対する住民の不満が報じられた。

また、スタジオでは以下に朱記したやり取りが行われた。

雨宮塔子「アメリカの戦闘機が燃料タンクを落としたのに自衛隊が油の処理を。」

星浩「そうですね、日米の地位協定などでアメリカが処理しなくてもいいことになっているんですね。日本政府が保証もするということにもなると思います、しかしこういう自体に謝罪もないということでは地元の漁民たち納得行かないでしょうね。やはりその基地の周辺の住民に理解をされないという軍隊は広い意味での安全保障を中々担えないということなんでしょうね、そういう意味では河野外務大臣とか小野寺防衛大臣はきちんと米にその旨を伝えるべきだと思いますね。」

このトピックに当てられた時間は118秒で、放送法第四条の観点からは特に問題は見られなかった。

・五輪外交→結論:特に問題は見られず

北朝鮮が平昌オリンピックの閉会式にキム・ヨンチョル党中央委員会副委員長を派遣すること、アメリカからはイヴァンカ大統領補佐官が閉会式に出席することがわかったことが報じられた。このトピックに当てられた時間は35秒で、放送法第四条の観点からは特に問題は見られなかった。

最高裁判例の見地からの	「印象操作」	に関する所見および	「該当トピック	の報道内容要旨
特になし。				

出演者:星浩、駒田健吾、皆川玲奈、宇内梨沙

※雨宮塔子キャスターは休み

※字内梨沙キャスター、高橋尚子キャスター、鈴木明子キャスターは平昌のスタジオから中継

検証テーマ:オリンピック外交、裁量労働制、沖縄米軍

報道トピック一覧

- ・平昌オリンピック(スポーツ報道)
- オリンピック外交
- 裁量労働制
- ・大阪、27歳女性監禁事件の続報と防犯カメラの映像
- ・【速報】埼玉県、男性刺殺事件、犯人は
- ・ボブスレー女子のロシア出身選手にドーピング検査で陽性反応
- ・沖縄、宜野湾市の小学校上空を米軍ヘリが飛行
- ・長野県、墓石下敷きになっていた保育園児が死亡
- スポーツ報道
- 天気予報

放送法第4条の見地からの検討・検証および該当トピックの報道内容要旨

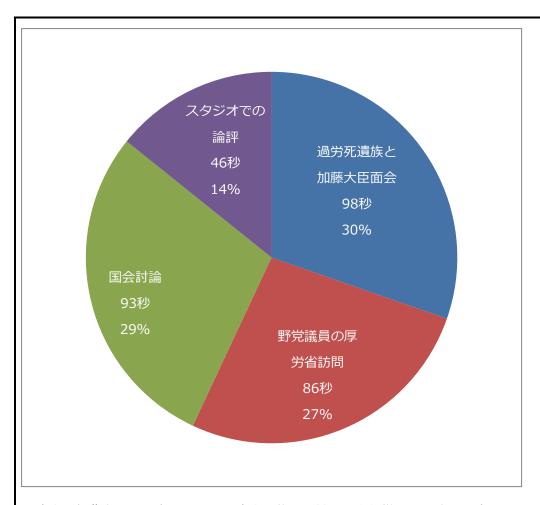
・オリンピック外交→結論:特に問題は見られず

アメリカ・トランプ大統領の長女イヴァンカ補佐官が政府代表団団長として韓国に到着しムン・ジェイン大統領と食事したこと、オリンピック外交の第二ラウンドが閉会式で繰り広げられるのかが注目されているとのこと、閉会式に北朝鮮からやってくるのは対韓国政策を統括するキム・ヨンチョル党中央委員会副委員長であることが報じられた。また、北朝鮮のキム・ヨンチョル氏の人物については、「2010年に起きた延坪島砲撃事件や、韓国海軍の哨戒艦沈没事件を手動したとされる強硬派で韓国が独自制裁の対象としている人物」とナレーションによって紹介されたとともに、韓国での野党や国内からの反発もある様子が取り上げられていた。また、オリンピック外交については開会式での第一ラウンドではペンス副大統領と金正恩党委員長の妹のヨジョン氏です。両者は会談予定があったものの直前になって北朝鮮側からキャンセルしていたことが分かっているということも、併せて説明されていた。

このトピックに当てられた時間は220秒で、放送法第四条の観点からは特に問題は見られなかった。

・裁量労働制→結論:やや不十分

裁量労働制についての報道で、このトピックに当てられた時間は 323 秒だった。この報道では、過労死遺族と 加藤大臣面会、野党議員の厚労省訪問、国会討論、スタジオでの論評のポイントが取り上げられており、これら のポイントについて当てられた時間配分及び比率は以下の通りだった。



遺族と加藤大臣の面会については遺族が裁量労働制の白紙撤回・見直しを求めていたのに対し加藤大臣から明確な答えがなかったということ、および面会は一時間に及んだものの報道陣に公開されたのは冒頭の五分だけだったことが伝えられた。

野党議員の厚労省訪問では、厚労省の地下倉庫から見つかったという原票について厚労省は当初「地下倉庫ではなく担当課のロッカーなどを調べ原票はなかった」と説明していたといたことに対して、希望の党の山井和則議員「この記録票を探すのに二週間かかったなんていうことはありえない、あり得ない」、自由党の森裕子参議院議員「ロッカーにはいっていると、枚数からしたってね、考えるほうがおかしいんで、この説明は嘘だね。ただ、時間稼ぎだったって感じじゃないですか、これ」、というコメントが紹介されていた。

国会討論では「87事業所 117件で異常な数値が見つかっていた」というこれまでの厚労省の説明について、厚生労働省の山越敬一労働基準局長が国会で「重複を除きますと少なくとも 93事業所につきましては精査が必要な数値であると認識しております。」と改めて説明したこと、「裁量労働制の拡大は仕事の進め方や時間配分を労働者自らが決め、柔軟な働き方ができるというメリットがあるといいます。効率的に働くことが可能になる一方で労働時間の管理が甘くなり、長時間労働の温床になっているという批判があります。」とナレーションが裁量労働制について説明した上で、希望の党の今井雅人議員の「裁量労働を認めると、労働時間が長くなって過労死が増えるっていう主張をされているんですよ、そのことに対してどうお答えするかっていうことなんですよ。」という質疑に対して加藤勝信厚生労働大臣が「今回の措置の中で時間を把握するとかですね、そういったことの是正

をやる権限を持つとかそういった規制をしっかり入れようというのが今回の議論の一つになっているということであります。」という応答するシーンが取り上げられた。

スタジオでは皆川キャスターの「過労死に追い込まれた方の遺族の方の訴えは切実ですね。」というコメントに対して星キャスターが「そうですね、データの不備が連日伝えられているんですけれども実はその裁量労働制の現場と一般労働の現場を、今の状況を比べてもあんまり実は意味がなくて、一般労働の現場に裁量労働制が導入されたときにその前後を比較しないとダメなんですね。それで休みが取りやすくなったとか取りづらくなったとか、労働時間が増えたとか減らないとかいうことをやらなくちゃいけなくて、それが議論の土台になるべきなんですよね、議論の土台、国会の議論の土台を作るのは政府、厚労省の役割ですからきちんとしたデータを精査して出してもらいたいと思いますね。」と応答していた。

裁量労働制の「拡大」が議論の焦点になっていたが、過労死で家族を失った人たちは既に裁量労働制が導入されていたのかという点や、これまで裁量労働制が適用されていた範囲はどの範囲でそれがどういった範囲まで拡大されようとしているのか、といったことについての説明が不足していた。また、裁量労働制について労働時間ばかりにスポットがあたるが、労働者の大多数は労働するために労働をしているのではなく賃金を得るために労働をしているのだから、労働時間だけではなく賃金水準についても裁量労働と一般労働でどう違ってくるのか、という点を取り上げる必要があるのではないだろうか。

こうした点について放送法に反しているとはいえないものの、放送法第四条一項三号の「報道は事実をまげないですること」や同項四号「意見が対立している問題については、できるだけ多くの角度から論点を明らかにすること」という点について些か不十分であったと言える。

・沖縄米軍→結論:特に問題は見られず

3日午後三時半ごろに沖縄県宜野湾市にある小学校の上空をアメリカ軍のヘリが飛行したことが防衛省職員による目視とカメラで確認されたこと、去年12月のヘリの窓落下を受け小学校の上空の飛行は最大限避けることになっており、在日アメリカ軍は遺憾だとする声明を発表していることが報じられた。

このトピックに当てられた時間は31秒で、放送法第四条の観点からは特に問題は見られなかった。

最高裁判例の見地からの「印象操作」に関する所見および該当トピックの報道内容要旨 特になし

検証者所感

• 裁量労働制

星キャスターのスタジオでの「裁量労働制の現場と一般労働の現場を、今の状況を比べてもあんまり実は意味がなくて、一般労働の現場に裁量労働制が導入されたときにその前後を比較しないとダメ」というのはそのとおりであるが、一般労働から裁量労働が導入された現場については前後の比較が可能であるのに対して、現状が一般労働である現場については裁量労働を導入したことがないのだから裁量労働導入の前後の比較というのは不可能である。また、業種や業界・ビジネスモデルが異なれば裁量労働導入の効果も異なると考えられるので。ある業種・業界で裁量労働が導入されることによって起きた変化をそのまま他の業種業界でも起こると推論するこ

とは必ずしも妥当ではないと考えられる。そうしたデータが必要だとして「それが議論の土台になるべきなんですよね、議論の土台、国会の議論の土台を作るのは政府、厚労省の役割ですからきちんとしたデータを精査して出してもらいたいと思いますね。」とコメントする、この2つのコメントはどちらも一般論としては正しいが、現実的に実現可能かとなると非常に怪しいところがある。

到底不可能なことを政府・厚労省に対して要求しているという点で、裁量労働制拡大に対して中立を装っているものの事実上の反対論であるように感じた。